

## 地域の代表として委員就任と組合法人設立



川崎町古関地区で令和3年に（農）ふるせきファームが設立された。同法人の設立に尽力した役員の高橋繁男さん（70）が令和4年4月から町の農業委員として活動している。

ふるせきファームの設立には農地集積や栽培品目などの問題で意見統一が進まなかったが、高橋さんらが中心となって調整を果たした結果、地域の方向性が定まった。同法人では約25haを基盤整備し、水稻とブロッコリー、さつまいもの栽培を計画している。

高橋さんは、法人設立時の実績により地域から委員に推薦された。困惑もあったが法人設立を機に地域に貢献したい気持ちが高まり、就任を決意した。

就任から約1年、高橋さんは地域計画の策定が進まず不安視しているが、地域として明るい話題もある。

地域では法人化への話し合いの過程で、農地を継続して守っていく意識が目に見えて高まっている。また、鳥獣被害についても法人内から町の防除団体に所属する役員もおり地域の先導役も現れている。

農業委員会事務局は「地域計画の議論の前に、地域住民が主体的に農地を維持管理する意欲を高めていくことが大切だ」と話す。